

本日、平成22年第1回小城市議会定例会を召集させていただきましたが、議員の皆様には、年度末の大変お忙しい中に御出席を賜りありがとうございます。本定例会に上程いたしております議案の御審議をお願いするにあたり、諸般の報告と平成22年度施政方針の一端について、申し述べさせていただきます。

まず、国内の情勢を見てみますと、少子高齢化や人口減少の進展とともに地方は疲弊し、都市と地方の地域間格差が拡大するなど中・長期的な課題があります。また、日本経済は、先の世界的金融危機の影響などからデフレ状態に陥り、製造業をはじめとする多くの産業や雇用環境が急速に悪化し、私たちの生活に大きな不安と影響を与えています。

このような中、昨年夏には国政において歴史的な政権交代がありました。新政権はこれまでとは違う「コンクリートから人へ」といった政策方針を掲げ、予算編成については、いわゆる「事業仕分け」を導入するなど、これまでの行財政の刷新を進めています。また、新政権では、先行き不安の解消やデフレからの脱却に向けて相次ぐ経済対策を実施し、1月には第2次補正予算も成立させています。しかしながら現段階においては、新政権の政策が今後の地方経済や市政運営にど

のような影響を及ぼすのか、まだ十分に把握できない状況にあります。

内閣府が2月に発表した月例経済報告では、「景気は、持ち直してきているが、自律性に乏しく、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にある。」としています。今後の先行きにつきましては、海外経済の改善や緊急経済対策の効果などを背景に、景気の持ち直し傾向が続くことも期待されますが、その一方では、当面は厳しい雇用情勢が続くものとみられるため、深刻化している雇用情勢やデフレからの影響に留意する必要があります。したがって、私たち地方自治体を取り巻く地域経済や財政状況の先行きは依然として厳しく、予断を許さない状況にあります。

次に、昨年度の小城市の市政運営と主な出来事について振り返ってみますと、市政運営では、4月には市長選挙がありましたが、前期に引き続き、私が、市民の皆様の負託を受けて、2期目の市政運営を預かることとなりました。1期4年間は、新市の立ち上げと総合計画の策定をはじめとする小城市発展のための土壌作りと将来への種を蒔いてきた時期でありました。昨年度からその種が芽を出し、少しずつではありますが成長をはじめています。6月には、小城市中心市街地活性化基本計画が、県内初の内閣総理大臣の認定を受けました。また、

小城市の自然や歴史、文化といった地域資源を活かすスローライフ事業をはじめ、就学前までの入院医療費の無料化、小・中学校施設の建設や耐震化の整備、市内全域の防災行政無線の整備やCATVによるブロードバンド環境の整備、下水道全体計画の見直しや市内公共交通の見直し、海苔生産の協業化や耕作放棄地対策などについて、一定の成果が出てきているものと思っています。

市内での出来事や話題では、子どもたちを中心に新型インフルエンザが流行し、その感染予防や感染した子どもたちの看病について、保護者の皆様には大変な御心労があったものと思います。夏には、集中豪雨で河川の水位が危険水位を越えたため避難勧告を出すという事態になりましたが、幸いなことに消防団をはじめ関係者の皆様の御尽力により、堤防決壊などの大きな災害にはなりませんでしたが、市内のいたるところで冠水などの被害が発生し、市民の皆様の生活にも影響を与えました。

また、その一方では明るい話題もありました。小城市農産物直売所「ほたるの郷」が、第48回農林水産祭の「むらづくり部門」で最高賞といわれる天皇杯を受賞されました。県主催の佐賀農業賞では、先進的農業経営者の部で牛津町の松尾正人さんが優秀賞を、若い農業経

営者の部では、小城町の鶴丸利彦さんが同じく優秀賞を受賞されました。文化面では、三日月町の岡本猛さんが日展洋画部門の特選を、小城町の田代幸久君が着物デザインの全国コンクールで文部科学大臣賞を受賞されました。市民の皆様の各方面における御努力と御活躍に対し、心から敬意を表しますとともに、今後益々の御活躍を祈念いたしております。

そのほかに、牛津高校の男子ソフトボール部を題材とした映画「ソフトボーイ」のロケが行われました。今年の夏前には全国公開の予定となっております。映画のロケに際しては、牛津地区を中心に市内の各所で撮影が行われていますので、今後の小城市の観光振興や活性化に繋いでいくことができると期待をいたしております。

日本経済の減速とともに今後の国税の収入は減収し、市税の伸びも期待できない状況にあります。また、新政権による行政刷新会議の事業仕分けやマニフェスト実現のための財源確保などから、現行の事業や財源の縮減などが予測されます。平成20年6月に試算をした小城市の普通会計における今後の財政収支の見通しでは、もし、このままの行財政運営を続けた場合には、財政調整基金、減債基金及び公共施設整備基金は、平成27年度までに枯渇する見通しにあります。この

財政収支の見通しについては、現段階で再度試算を行っている状況にありますので、試算が出来次第議員の皆様にも報告をさせていただきたいと思っております。さらに、現在合併の特例措置として補填措置を受けている地方交付税は、平成27年度以降は段階的に特例措置が廃止されます。そのため、今後の予算編成は今以上の極めて厳しい状況になるものと考えられます。平成22年度の施政方針と予算は、このようなことを念頭に置きながら、以下の4点に意を用いた編成をいたしております。

- 厳しい財政状況を考慮し、極力新規の事業は控え、本庁舎建設などの継続事業を着実に進めるための必要な措置を講じます。
- 全国名水サミットを契機に、環境の保全やごみの減量化など循環型社会構築のための取組みを積極的に進めます。
- 市民の皆様のお安全・安心を確保するため、防災などの危機管理体制を充実させます。
- 平成21年度末までに策定する第2次行政改革大綱に沿って、着実に財政改革を進めます。

以下、総合計画の政策体系に沿って、分野別に申し上げます。

■ 県央に光る交流拠点のまち

- ・ 県央性や交通要衝の地である本市の優れた地域性を活かした健全な発展と秩序ある土地利用、定住促進を図る基礎づくりとして、市内に複数混在している小城市都市計画区域の再編に取り組みます。
- ・ 市街地の整備による商業の振興や定住促進を図るため、小城地区では、中心市街地活性化基本計画及び中心市街地特別対策事業に取り組みます。芦刈地区においては、芦刈地区都市再生整備計画に引き続き取り組みます。
- ・ 市民福祉の向上と小城市らしい公共交通体系を構築するため、巡回バス見直しのための実証運行を継続します。

■ 自然と共生する快適で安全・安心なまち

- ・ 地球温暖化の防止、低炭素・循環型社会の形成に向けて、美しく快適な生活環境の確保、水質汚濁の防止に積極的に取り組みます。
- ・ 水質汚濁の防止については、平成21年度に見直した下水道全体計画に沿って、小城処理区の事業認可申請及び下水道計画区域外の制度設計を進めます。
- ・ 市内の橋梁について、老朽化が進んでいるものもあるため、専門的な調査・点検を行い、事故防止対策や計画的な維持補修を行うための橋梁長寿命化計画を策定します。

- ・ 一般廃棄物のごみ処理については、平成22年3月末までに天山地区共同塵芥処理場での焼却を終了し、4月からは、県廃棄物処理施設「クリーンパークさが」へ搬送することとします。併せてごみ減量化を重点課題として取り組みます。
- ・ 6月に開催する全国名水サミットを契機に、小城市環境基本計画及び環境基本条例に則した身近な生活環境の美化活動など、環境問題に積極的に取り組みます。
- ・ 安全・安心なまちとするため、平成21年度末に完了する防災行政無線の整備と併せて、水害や土砂災害に備えた避難勧告・避難指示の基準づくりなど、防災体制の充実を図ります。

■ 健康・福祉日本一を目指すまち

- ・ 健康づくりプランに基づく生活習慣病対策と医療費の削減を目指し、特定健診受診率や総合健診受診率の向上及び特定保健指導を充実させます。また、新たに子宮頸がん等の予防ワクチン接種や自殺予防対策に取り組みます。
- ・ 昨年度から発生している新型インフルエンザの感染予防対策や感染拡大防止などにも引き続き取り組みます。
- ・ 高齢者や一人暮らしの方々などが安心して生活できるよう、地域で

支えあう地域福祉活動の定着や福祉事業の充実を図るため、社会福祉協議会等と連携した取組みを積極的に進めます。

- ・平成21年度末までに策定する小城市食育推進計画に沿って、子どもから大人までの健康増進と食に対する理解を深めるための食育活動に取り組みます。
- ・市民病院については、産婦人科、小児科、内科医の医師確保に努めるとともに、平成21年度に策定した市民病院改革プランに基づく経営改善と黒字化を目指します。

■ 子どもの笑顔が輝き歴史と文化を誇れるまち

- ・子どもを産み育てる世代の子育て支援や幼児教育、保育事業の充実を図るため、乳幼児医療費助成事業の拡充、特別支援幼児教育事業の充実、牛津保育園の民営化事業などに取り組みます。
- ・学校教育については、平成19年度から着手している牛津中学校建設工事は、特別教室の2期工事を最後に完成させます。また、牛津中学校への学校給食提供に伴い、砥川小学校給食施設の改修を実施します。芦刈地区で検討を進めている小・中一貫教育については、平成21年度から着手している芦刈中学校の耐震補強工事を実施するとともに、芦刈小学校改築の基本計画策定に取り組みます。

■ 交流と連携による質の高い元気産業のまち

- ・ 小城市経済の活性化と雇用創出のニーズに応えるため、即戦力企業誘致基盤整備事業による工業団地を整備し、優良企業の誘致に努めます。
- ・ 雇用の創出については、県のふるさと雇用再生特別基金や緊急雇用創出基金事業を活用した雇用創出事業に積極的に取り組むほか、失業者の生活支援対策にも取り組めます。
- ・ 農業政策は、政権交代により農業者戸別所得補償制度が導入されるなど大きく変わりますが、優良農地の保全に努めつつ、これまでの認定農業者の育成や集落営農組織等への支援及び産地間の競争力強化策として、農業生産に必要な機械・施設等の導入・支援を行います。また、耕作放棄地対策と連携した農産物のブランド化や有害鳥獣対策にも引き続き取り組めます。
- ・ 農業の生産性向上のための環境整備については、農地・水・環境保全向上対策事業を柱に、国営事業・県営事業の促進を図ります。
- ・ 水産業の振興については、担い手の育成や新規就業者の確保に努めるとともに県有明水産振興センターや有明漁業協同組合、栽培漁業推進協議会等との連携による指導・支援に努めます。

(※商業の振興を図る中心市街地活性化基本計画及び芦刈地区都市再生整備計画は、「県央に光る交流拠点のまち」に掲げています。)

■ 共につくる新しいまち

- 合併によって得られた有明海から天山までの豊かな自然や歴史、文化といった小城市特有の地域資源を活かす、スローライフなまちづくりを市民の皆様と共に進めます。
- 庁舎と行政組織の一元化による行財政の効率化、危機管理の充実及び市民サービスの向上を図るため、引き続き本庁舎の整備を進めます。併せて、本庁舎移行後の既存庁舎跡地の利活用についても検討を進めます。
- 総合計画の目標達成と施策の実施について、総合計画の基本理念に掲げている参画と協働並びに男女共同参画によるまちづくりを進めます。
- 平成19年度に策定した小城市総合計画の前期基本計画の期間満了まで残り2年となるため、後期基本計画の策定に着手します。
- 長引く景気の低迷や少子高齢化の進展による税収の減少、扶助費等の増嵩が見込まれます。その反面、合併から5年が経過し、合併の特例措置である合併特例債の終了まで残り5年、段階的に地方交付税が減少する平成27年度まで6年となりました。もし、今後においても現状のままの行財政運営を続ければ、その後の市政運営に重大な影響を及ぼす恐れがあります。したがって、今後に向けた

行政改革及び自主財源の確保など、特別会計も含めた財政の健全化を今後の市政運営の最重要課題として取り組む必要があります。そのため、平成21年度末までに策定する第2次行政改革大綱の着実な取り組みとその対策を進めます。

そのほか、運動公園跡地の問題や雇用促進住宅の廃止問題についても、どのような解決策があるのか、引き続き検討を進めてまいります。

昨年夏からの新政権では、従来の地方分権を一步進めた地域のことは地域で決める地域主権の考え方を打ち出していますが、私たちのまちは、先人の皆さんが築いてこられたまちであります。先人の皆さんや私たちのこれまでの取り組みを振り返り、現在の状況を知ること。そして、現在しなければならないことを市民の皆様と行政が協力して取り組む市民協働のまちづくりを実践することにより、これからの進むべき道が見えてくるものと思います。

国は、景気は持ち直しつつあると発表していますが、景気の回復や国の政策については、先行き不透明な状況にあります。したがって、今後についても国政等の動向を十分に注視しながら『「和」で織りなす美しいまち』の実現を目指し、職員と一丸となって平成22年度の市政運営に全力を傾注してまいります。

本定例会に上程いたしております平成22年度予算関係の詳しい内容については、別途御説明を申し上げますが、どうか議員の皆様には、御理解と御支援、御協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。諸般の報告と平成22年度施政方針の一端とさせていただきます。